令和６年度　第２回　日進市地球温暖化対策地域協議会　次第

日　時：令和７年２月２１日（金）
午後１時３０分～３時
場　所：市役所南庁舎２階　第５会議室

１　あいさつ

２　議　題

（１）令和６年度事業報告について

（２）令和７年度事業計画（案）について

（３）各委員の令和６年度の取組の実績報告及び令和７年度の取組について

（４）その他

【資　料】
資料ＮＯ．１　令和６年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業報告
資料ＮＯ．２　令和６年度にっしん省エネ倶楽部事業について
資料ＮＯ．３　令和７年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画
資料ＮＯ．４　令和７年度日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における事業計画の位置づけ
資料ＮＯ．５　各委員の令和６年度の実績報告及び令和７年度の取組

委員名簿

委員の区分	委　員　名	
学識経験を有する者	愛知学院大学　総合政策学部　講師	成田　暢彦
事業者	中部電力パワーグリッド株式会社　天白営業所長	濱口　誠
	東邦ガスネットワーク株式会社 地域計画部東部計画センター 春日井事業所係長	小見山　浩一
	あいち尾東農業協同組合日進支店　日進基幹支店長	加藤　隆司
	名鉄バス株式会社　名古屋営業所長	加藤　紀幸
	荒川工業株式会社　総務部　部長	今村　慎吾
	中央可鍛工業株式会社　総務人事部総務課	太田　直美
	株式会社ジェイテクトギヤシステム 安全施設環境室 施設環境グループ　グループ長	小林　成昌
公募の市民		刑部　雄幸
		小山　邦夫
その他市長が必要と認める者	日進市商工会　理事	塚本　浩文
	東部丘陵を守る連絡会	石黒　悠子

事務局	生活安全部長	加藤　慎司
	生活安全部次長兼環境課長	中村　一弘
	生活安全部環境課課長補佐	荒川　達郎
	環境課　環境政策係　係長	祖父江　篤人
	環境課　環境政策係　主事	山本　結月

資料ＮＯ．１

令和６年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業報告

１ 事業活動の基本方針

地域における地球温暖化対策を推進するため、市民・事業者・行政の力を集結して、二酸化炭素の削減取組等を着実に進める。

２ 事業の内容

日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に沿って事業を推進する。各事業が、どの施策方針にあたるかについては、「令和６年度日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における事業計画の位置づけ」（第１回協議会配布資料）に記載のとおりである。

（１）住宅用地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施（Ａ１ Ａ２ Ｂ１ Ｂ２）

住宅への太陽光発電システム、エネファーム、蓄電池、ＨＥＭＳ、Ｖ２Ｈ、ＺＥＨ住宅、エコ窓などの総エネ、畜エネ、省エネ設備機器の設置費に対する補助事業を実施する。

目標：補助件数　１９７件

【交付申請状況】１０４人　※令和６年１２月３１日現在
補助額合計：６，９３８，２００円

①家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	２４件
②定置用リチウムイオン蓄電システム	５０件
③家庭用燃料電池システム	１５件
④電気自動車等充給電設備	０件
⑤エコ窓改修	１４件
⑥一体的導入（太陽光発電ｼｽﾃﾑ＋HEMS＋蓄電ｼｽﾃﾑ）	２３件
⑦一体的導入（太陽光発電ｼｽﾃﾑ＋HEMS＋電気自動車等充給電設備）	０件
⑧一体的導入（太陽光発電ｼｽﾃﾑ＋HEMS＋高性能外皮等）	８件

（２）企業との連携によるＪクレジット創出プロジェクト（Ａ１ Ａ４ Ａ５）

地球温暖化対策機器設置費補助金の交付を受け設置されるエネファームについて、東邦ガス株式会社がエネファームの発電データの収集や二酸化炭素削減量を算定の上、国へのＪクレジット申請を行う。

【実績】※令和６年１２月３１日時点
・くらしカーボンニュートラルクラブ加入者数　４４人

（３）にっしん省エネ倶楽部事業の実施

（Ａ１ Ａ２ Ａ３ Ａ４ Ｂ１ Ｂ２ Ｃ１ Ｃ２ Ｃ３ Ｃ４ Ｄ１ Ｄ２）

地域において事業者、教育機関、行政機関と連携し、国民運動「デコ活・ＣＯＯＬ ＣＨＯＩＣＥ」への参加を呼びかけ、市内の家庭や事業所からの温室効果ガス排出量の削減を促すための啓発活動を行う。

子どもを通した家庭の省エネを推進するため、小学校出前講座、企業による温暖化講座等の実施や、市内でユネスコスクールに認定されている中部大学第一高等学校など外部機関とも連携し、普及啓発に努める。

【実績】

参照：資料２　にっしん省エネ倶楽部事業について

（４）公共施設のＬＥＤ化の実施（Ａ１ Ａ５）

公共施設の照明のＬＥＤ化を順次進める。

【実績】

給食センターを始め１７施設のＬＥＤ化を実施

（５）太陽光発電設備等の共同購入事業の実施（Ａ２ Ｂ１ Ｂ２）

太陽光発電設備等の設置を希望する市民等を募集し、一括して発注することで、設備導入費用の低減を図る事業を実施する。

【実績】

・参加登録者　１５４人

・契約件数　　１７件（令和６年１２月３１日時点）

①太陽光パネルのみ　　７件

②太陽光パネル＋蓄電池　　５件

③蓄電池のみ　　５件

（６）次世代自動車購入費等補助事業の実施（Ａ３）

次世代自動車の普及促進のため、市民や事業者に対する次世代自動車の購入費等補助事業を実施する。

目標：補助件数　８１件

【交付申請状況】４４人　※令和６年１２月３１日時点
補助額合計：２，５１０，０００円
①電気自動車（ＥＶ）　１６件
②プラグインハイブリッド自動車（ＰＨＶ）　１１件
③燃料電池自動車（ＦＣＶ）　１件
④電気自動車（ＥＶ）＋普通充電設備　９件
⑤プラグインハイブリッド自動車（ＰＨＶ）＋普通充電設備　７件

（７）公共施設への次世代自動車の充電ステーション設置事業（Ａ３）

次世代自動車の充電インフラ整備のため、市役所本庁舎に充電ステーションを設置する。

【実績】
市役所本庁舎に４基設置。道の駅１基については令和７年度設置予定

（８）公用車への電動アシスト自転車の導入（Ａ３ Ａ５）

近場への移動の際に自動車の使用を控えるために、電動アシスト自転車を購入する。

【実績】
令和７年３月までに２台導入予定

（９）日進市環境保全･創出のための行動計画の推進（Ａ５）

環境方針に基づき、持続可能な環境の実現に向けて「日進市環境保全･創出のための行動計画」を設け、市庁舎等の省エネ、省資源、エコ通勤などの推進を図る。

職員の取組度合いを毎月、環境保全チェックシートで把握する。

目標：８５％（達成率）

【実績】
９５．５％（令和６年１２月３１日時点）
二酸化炭素排出量の削減に加えて、公務能率の向上及びワーク・ライフ・バランスの実現につながる取り組みとして、在宅ワーク、フレックスタイム制、時差出勤、選択的週休３日制の導入などを行った。

（１０）産業立地促進奨励制度の実施（Ｂ１）

企業誘致に際し、工場等の新設又は増設に伴い、再生可能エネルギー設備を設置する事業者に対し補助を実施する。

【実績】

奨励金交付要綱を制定し、令和５年度より制度導入を行った。現在のところ実績なし。

（１１）地域公共交通計画に基づく取組（Ｃ１）

環境負荷の小さい移動手段である公共交通の利用を促進するため、自動運転バスの実証実験や名古屋商科大学のスクールバスを活用し、新たな路線の実証実験を行うことにより、くるりんばすを始めとする様々な交通手段のベストミックスで交通ネットワークの充実を図る。

【実績】

昨年度に引き続き、自動運転バスの公道での実走実験や名古屋商科大学のスクールバスの混乗利用を行っている。また、７５歳以上を対象としてタクシーによる少量輸送事業（くるりんタクシー事業）を実施している。

令和６年１０月からは、７５歳以上を対象にくるりんばすに実質無料で乗車できる「にっしんシニアパス７５」を実施している。

（１２）プラスチックの一括回収の実施（Ｃ２）

ごみの焼却処分に伴う二酸化炭素の排出を削減するために、プラスチック製容器包装に加え、新たにプラスチック製品の回収を実施する。

【実績】

令和６年４月から識別マークのない「プラスチック製品」も資源プラスチックとして回収している。

（１３）食の地産地消による省エネの推進（Ｃ３）

食の地産地消を進め、フードマイレージ（食料の輸送量と輸送距離を掛け合わせた指標）を小さくすることにより、輸送による二酸化炭素排出量を抑制する。

ア　６次産業化支援事業

６次産業化による新商品開発及び販路開拓を支援するため、農業者、中小企業者等に対し、事業の経費の一部を補助する。

これにより、日進市の農畜産物の普及及び農業者の所得向上並びに経済の活性化を図るとともに、地産地消を推進し、輸送による二酸化炭素排出量を抑制する。

目標：補助件数　３件

イ　地産地消の活動の周知

市内の農業者の紹介や地元野菜が購入できる朝市等の開催情報を市ホームページを利用し周知する。

【実績】

ア　６次産業化支援事業

１２月末現在　申請３件	**団体**	**１件**	**９９，０００円**
	中小企業者	**１件**	**７４，０００円**
	大学	**１件**	**１００，０００円**

イ　地産地消の活動の周知

市内スーパー、コンビニでの日進市産農産物の販売を支援する。

日進市産もち米「こはるもち」の特産化の取組を継続的に実施した。

市制３０周年記念として、１０月に日進市産の食材を使った学校給食を提供し、記念の日を祝った。

（１４）緑化等による温室効果ガス等の削減事業（Ｃ４）

公共空間や民有地の緑化を進め、緑とのふれあいや暑さを和らげる効果により冷房の設定温度を控えるなど二酸化炭素削減の省エネ行動につながっていくことを目的とし実施する。

ア　緑のカーテン事業

ａ　苗・ネットの配布（市民・事業者）

苗・ネットを１００セット無料配布し、コンテスト参加を促す。（広報５月号で周知）

※苗を上手に植えるコツなどのリーフレットも配布

ｂ　公共施設での緑のカーテン設置

市内公共施設、保育園、小中学校、福祉会館等に緑のカーテンを設置する。

ｃ　緑のカーテンコンテストの実施

対　　象：一般部門（市内にある一般住宅および事業所）、公共施設部門（学校、保育園等）

実　施　日：令和６年７月１８日～８月３１日

審　　査：令和６年９月（委員２名に依頼）

表　彰　式：令和７年１月２１日

目標：７０件（コンテスト応募件数）

イ　緑化推進補助事業

市内の緑化の推進を図るため、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づき、市民や事業者が行う優良な民有地の緑化の経費の一部に対し、補助する。

※屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置にかかる工事費用

【実績】

ア　緑のカーテン事業

・市民・事業者向け（配布数：１００件）と市内公共施設（施設数：３８件）に、苗・ネット・応募用紙を配布した。

・コンテスト応募件数　６９件

一般部門（市民・事業者向け）：３２件、公共施設部門：３７件

・コンテストの表彰式は、１月２１日に市役所市長公室にて実施

・表彰については、一般部門から、最優秀賞１名、優秀賞２名を表彰

イ　緑化推進補助事業

・１２月末現在　申請１３件	**個人**	**１０件**	**８，５５８，０００円**
	法人	**１件**	**１，１０６，０００円**
	寄せ植え教室	**１件**	**２４４，０００円**
	里山保全実践講座	**１件**	**６３，０００円**

（１５）環境学習（ＥＳＤ講座）の実施（Ｄ１）

ア　コミュニティ公募提案型事業（にっしんＥＳＤ事業）の実施

対　　象：市内在住・在勤・在学の方

実 施 日：それぞれの講座の開催日

実施方法：市民団体へ事業を委託

イ　企業と連携した講座の実施

対　　象：市内在住・在勤・在学の方

実 施 日：それぞれの講座の開催日

実施方法：民間企業と連携して実施する。

ウ　省エネ倶楽部事業等

目標：１，５００人（ＥＳＤ講座参加者数）、５５講座（講座実施数）

【実績】

参加者数　１，６０９人　５３／５７講座（講座実施数）

※令和６年１２月３１日時点

ア　コミュニティ公募提案型事業：全４５講座（１２事業）実施予定

・４１講座終了：参加者数１，３２７人（令和６年１２月３１日現在）

イ　企業と連携した講座：２講座実施

・親子ｄｅリサイクル体験（アルメック㈱）　８月　６日（火）参加者　１７人

・親子でパソコン分解講座（デジタルピュアリサイクル㈱）

８月　７日（水）参加者　１５人

ウ　省エネクラブ事業：１０講座実施

・地球温暖化を学ぶ科学実験教室（東邦ガスネットワーク㈱）

７月３０日（火）参加者　２２人

・あいち eco ティーチャー　８月　２日（金）参加者　１４人

・あかりのエコ教室（パナソニック㈱）　８月２２日（木）参加者　２０人

・高校生アロマワークショップ　８月２２日（木）参加者　３８人

・ストップ温暖化教室　１０月１０日（木）参加者　３９人

・ストップ温暖化教室　１１月　７日（木）参加者　２０人

・ストップ温暖化教室　１１月２１日（木）参加者　３０人

・図書館読み聞かせ　１１月２２日（金）参加者　１２人

・次世代エネルギーフェスタ　１１月３０日（土）参加者　５５人

（１６）各イベントへの参加（Ｄ２）

市民一人ひとりが環境活動に取り組めるよう、イベントの場を活用する。

５月　５３０運動

７月　わいわいフェスティバル

【実績】

・５３０運動　５月２６日実施

・わいわいフェスティバル　７月６日実施（ブース展示、ワークショップ等）

（１７）事業の広報　（Ｄ２）

ア　環境まちづくりサポーターズ会員へのメールマガジン配信（毎月１５日配信）

イ　広報にっしん（予定）

４月：住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金・次世代自動車購入費等補助金

５月：太陽光発電設備等の共同購入事業参加者募集①
緑のカーテンコンテスト周知

６月：環境月間（ＥＳＤ普及啓発、ＣＯＯＬ　ＣＨＯＩＣＥ啓発等）

７月：夏休みＥＳＤ講座特集

８月：太陽光発電設備等の共同購入事業参加者募集②
自宅での地球温暖化対策特集

１２月：環境まちづくりサポーターズポイント抽選会告知

ウ　市ホームページへの掲載

市ホームページで当協議会の事業等について周知・啓発を行う。

【実績】

・環境まちづくりサポーターズメールマガジン（１２月末時点で累計第１０８号）

・広報にっしん・市ホームページを利用して地球温暖化対策の取組について発信

令和６年度 にっしん省エネ倶楽部事業について

１．事業の目的と概要

本市の地球温暖化対策の取組においては、特に増加が著しい家庭部門での「デコ活」（二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉）アクションが行われることが必要です。そのためには、さまざまな主体が連携して活動する必要があります。本市では、地球温暖化対策地域協議会の活動の一環として「にっしん省エネ倶楽部」と称し、地域における省エネ活動の普及啓発に取り組んできました。また、令和６年３月に第２次日進市環境基本計画に包含する形で地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。新たに策定した計画に基づき、２０５０年カーボンニュートラルの実現に向けて、事業者、教育機関、愛知県等のさまざまな関係者と協働して、自発的な行動変容やライフスタイルの選択を促す取組の拡大・定着を図ります。

２．事業内容

１．多世代連携によるエコライフ普及啓発の展開

中部大学第一高等学校 ESD 部、図書館との連携と協働で、市民、高校生、子どもたちなど多様な世代が交流する形での普及啓発を展開しました。

（１）高校生ワークショップの開催

中部大学第一高等学校 ESD 部では、植物の大切さを伝えるため、「香り」を切り口としたアロマやデコ活に関する学習を進め、令和６年８月２２日に市民を対象に、アロマ環境ワークショップを開催しました。前半では、デコ活や香りのクールダウン効果などの説明があり、後半では、ハーブの香りをかいでもらい、効能などの説明を受けながら、好みの香りのアロマスプレーとワックスを作りました。生活の中に自然の香りを取り入れて、自然を大事にしようとする気持ちを育み、地球にやさしい行動に結びつけていただくように啓発しました。

実施日：８月２２日午前　参加者１８人
　　午後　参加者２０人

（２）図書館と連携した読み聞かせイベント

１１月２２日に、『みんなの目標 SDGs』をテーマに、「やまからにげてきた」「みずをくむプリンセス」「トコトコだいこんりょうりたび」、大型絵本「グリーンマントのピーマンマン」の読み聞かせを行いました。

図書館スタッフの皆様と連携した取り組みとして、小さなお子様にもわかりやすく環境の大切さを伝えることができました。

今回読み聞かせをした絵本以外にも環境や SDG s に関する絵本のコーナーを設け、紹介しました。

参加者１２人

２．家庭の省エネの普及啓発

（１）ストップ温暖化教室

愛知県地球温暖化防止活動推進員と連携し、クイズや実験などを通して地球温暖化について分かりやすく、楽しく学ぶことができる授業を小学校にて実施しました。

実施日：	１０月１０日	相野山小学校４年生	３９人
	１１月　７日	放課後子ども教室（相野山小学校）	２０人
	１１月２１日	放課後子ども教室（香久山小学校）	３０人

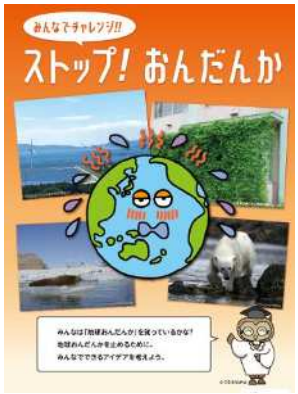

（２）地球温暖化を学ぶ科学実験教室

東邦ガスネットワーク株式会社と連携し、市民を対象に、実験などを通して地球温暖化について分かりやすく、楽しく学ぶことができる講座を実施しました。

実施日：７月３０日　　参加者２２人

（３）食べ物とごみのさかい目はどこ？～ごみをなくそう大作戦！～

あいち eco ティーチャーと連携し、市民を対象に、食品ロスについてカードゲームなどを通して楽しく学ぶことができる講座を実施しました。

実施日：８月２日　　参加者１４人

（４）あかりのエコ教室

パナソニック株式会社と連携し、市民を対象に、楽しい実験などを通してあかりの省エネについて学ぶことができる講座を実施しました。

実施日：８月２２日　　参加者２０人

（５）次世代エネルギーフェスタ in 日進

水素ロケットの発射実験やえんぴつを使った燃料電池の実験を行い、次世代エネルギーの水素とアンモニアについて学んで遊べるイベントを開催しました。

実施日：１１月３０日　１部　参加者　２１人
２部　参加者　１４人
３部　参加者　２０人

３．エコライフ自己点検の実施と転入者へのエコライフ普及啓発の展開

(1)「環境まちづくりサポーターズポイント」抽選会でのエコライフ自己点検実施

省エネ行動定着について喚起するための問診型エコライフ診断票を作成し、市民（１８３人）に環境ポイント抽選会（１２月１４日~２０日)で簡易型のエコライフ自己点検を実施してもらいました。参加者の記入内容をその場でポイント計算して診断書を作成、持ち帰ってもらうことによりエコライフの定着化を図りました。

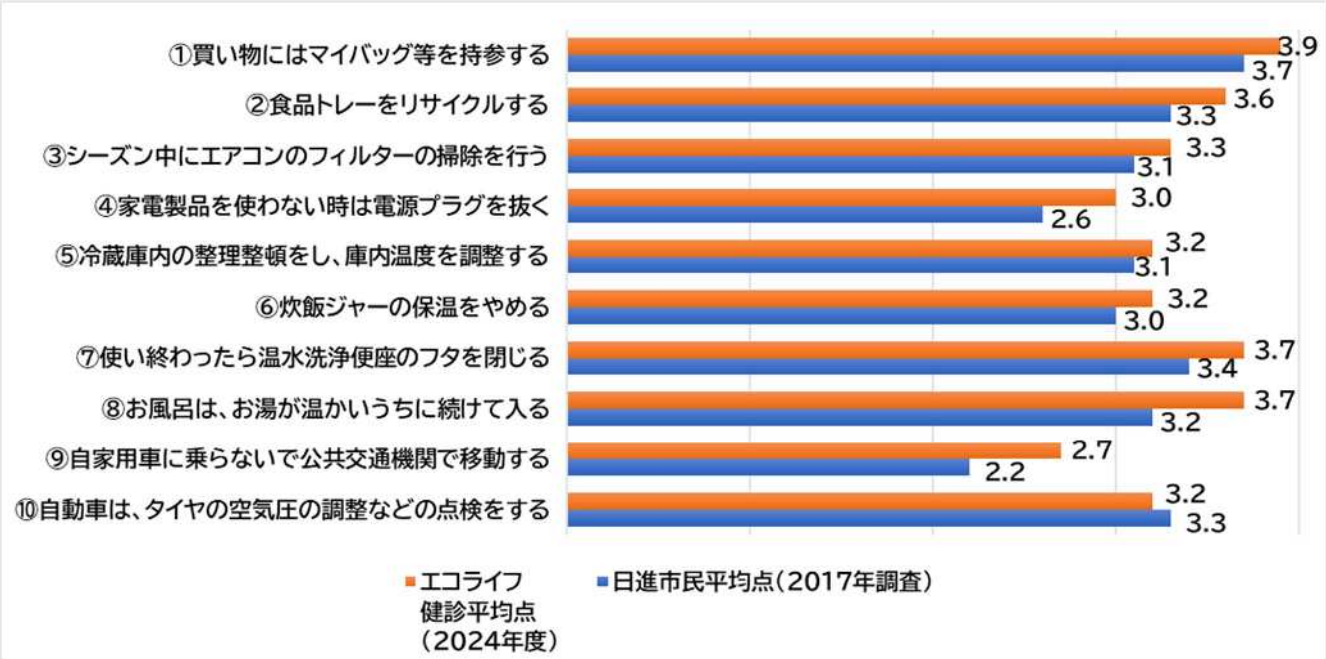

エコライフ健診の結果を日進市民全体平均値と比較したもの
検診を受けた人のエコライフ実施度は、ほとんどの項目で市民全体の平均値を上回っています。

（２）転入者への普及啓発

日進市への転入者へ新生活を転機としたデコ活の普及啓発を行うために、転入手続き時に配布する資料の一つとして「にっしんクールライフノート」などを加えて、エコライフの働きかけを行いました。１０月～３月の６か月間で○○人（１２月末時点で１，０４５人）に配布できました。

普及啓発資料を配布した月別の転入者

	転入者数	転入世帯
10 月	335	220
11 月	303	198
12 月	407	235
1 月		
2 月		
3 月		
合計	1, 045	653

3．事業の成果

取組の参加者数（普及啓発の訴求数）

これらの活動による普及啓発の結果、直接効果○○人（１２月末時点で１，４７８人）、波及効果もあわせると合計○○人（１２月末時点で２，９５６人）に省エネ等の普及啓発を働きかけることができました。

二酸化炭素削減の効果（試算）

事業の訴求実績数（直接）を元に二酸化炭素の削減効果を試算しました。

推計の結果、本活動の全体の効果として削減効果は、○○ｔ（１２月末時点で２０４．０t）の二酸化炭素の削減効果が現れたことになります。

これは、約○○世帯分（１２月末時点で約５４世帯分）の一年間の二酸化炭素排出量に相当します。

単位：人

実施状況(実績	訴求実績(延べ数)	
項目	訴求数（直接）	訴求数（推定）
1. 多世代連携によるエコライフ普及啓発の展開	50	100
2. 家庭の省エネの普及啓発	200	400
3. エコライフ自己点検の実施と転入者へのエコライフ普及啓発の展開	1,228	2,456
合計	1, 478	2, 956

資料ＮＯ．３

令和７年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画

１ 事業活動の基本方針

地域における地球温暖化対策を推進するため、市民・事業者・行政の力を集結して、二酸化炭素の削減取組等を着実に進める。

２ 事業の内容

日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に沿って事業を推進する。各事業が、どの施策方針にあたるかについては、資料４に記載のとおりである。

（１）住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業の実施（Ａ１ Ａ２ Ｂ１ Ｂ２）

住宅への太陽光発電システム、エネファーム、蓄電池、ＨＥＭＳ、Ｖ２Ｈ、ＺＥＨ住宅、エコ窓などの創エネ、畜エネ、省エネ設備の設置費に対する補助事業を実施する。

目標：補助件数　１９８件

（２）東邦ガス株式会社との連携によるＪクレジット創出プロジェクト（Ａ１ Ａ４ Ａ５）

地球温暖化対策設備設置費補助金の交付を受け設置されるエネファームにおけるＪクレジット創出プロジェクトを継続する。令和７年度から新たに、地球温暖化対策設備設置費補助金の交付を受け設置される太陽光発電設備や蓄電池におけるＪクレジット創出プロジェクトも実施する。東邦ガス株式会社が太陽光発電設備等設置者から発電データの収集や二酸化炭素削減量を確認の上、国へのＪクレジット申請を行う。

（３）にっしん省エネ倶楽部事業の実施

（Ａ１ Ａ２ Ａ３ Ａ４ Ｂ１ Ｂ２ Ｃ１ Ｃ２ Ｃ３ Ｃ４ Ｄ１ Ｄ２）

地域において事業者、教育機関、行政機関と連携し、国民運動「デコ活・ＣＯＯＬ ＣＨＯＩＣＥ」への参加を呼びかけ、市内の家庭や事業所からの温室効果ガス排出量の削減を促すための啓発活動を行う。

子どもを通した家庭の省エネを推進するため、小学校出前講座、企業による温暖化講座等の実施や、市内でユネスコスクールに認定されている中部大学第一高等学校など外部機関とも連携し、普及啓発に努める。

（４）公共施設のＬＥＤ化の実施（Ａ１ Ａ５）

公共施設の照明のＬＥＤ化を順次進める。

（５）太陽光発電設備等の共同購入事業の実施（Ａ２ Ｂ１ Ｂ２）

太陽光発電設備や蓄電池の設置を希望する市民等を募集し、一括して発注することで、設備導入費用の低減を図る事業を実施する。令和７年度から新たに、事業者向けとして１０kw以上の太陽光発電設備の共同購入事業も実施する。

（６）次世代自動車購入費等補助事業の実施（Ａ３）

次世代自動車の普及促進のため、市民や事業者に対する次世代自動車の購入費等補助事業を実施する。

目標：補助件数　５０件

（７）公共施設への次世代自動車の充電ステーション設置事業（Ａ３）

次世代自動車の充電インフラ整備のため、道の駅に充電ステーションを設置する。

（８）公共施設の空調等設備の省エネ設備への更新（Ａ１ Ａ５）

市役所、小中学校、福祉会館等において電気設備、空調設備等の設計・更新を行う。

（９）日進市環境保全･創出のための行動計画の推進（Ａ５）

環境方針に基づき、持続可能な環境の実現に向けて「日進市環境保全･創出のための行動計画」を設け、市庁舎等の省エネ、省資源、エコ通勤などの推進を図る。

職員の取組度合いを毎月、環境保全チェックシートで把握する。

目標：８５％（達成率）

（１０）産業立地促進奨励制度の実施（Ｂ１）

企業誘致に際し、工場等の新設又は増設に伴い、再生可能エネルギー設備を設置する事業者に対し補助を実施する。

（１１）地域公共交通計画に基づく取組（Ｃ１）

環境負荷の小さい移動手段である公共交通の利用を促進するため、自動運転バスの実証実験や名古屋商科大学のスクールバスを活用し、くるりんばすを始めとする様々な交通手段のベストミックスで交通ネットワークの充実を図る。令和６年１０月から実施している、７５歳以上を対象としたくるりんばす実質無料化事業「にっしんシニアパス７５」も引き続き実施予定

（１２）プラスチックの一括回収の実施（Ｃ２）

ごみの焼却処分に伴う二酸化炭素の排出を削減するために、プラスチック製容器包装に加え、プラスチック製品の回収を推進する。

（１３）食の地産地消による省エネの推進（Ｃ３）

食の地産地消を進め、フードマイレージ（食料の輸送量と輸送距離を掛け合わせた指標）を小さくすることにより、輸送による二酸化炭素排出量を抑制する。

ア　６次産業化支援事業

６次産業化による新商品開発及び販路開拓を支援するため、農業者、中小企業者等に対し、事業の経費の一部を補助する。

これにより、日進市の農畜産物の普及及び農業者の所得向上並びに経済の活性化を図るとともに、地産地消を推進し、輸送による二酸化炭素排出量を抑制する。

目標：補助件数　３件

イ　地産地消の推進

地元野菜が購入できるマルシェ等の開催支援を行う。コンビニ、スーパーに加え新たに道の駅にて日進市産の農産物等を販売する。ロゴマークやシールを用いて日進市産農産物の普及促進を行う。学校給食では地場産物を積極的に使用する。

（１４）緑化等による温室効果ガス等の削減事業（Ｃ４）

公共空間や民有地の緑化を進め、緑とのふれあいや暑さを和らげる効果により冷房の設定温度を控えるなど二酸化炭素削減の省エネ行動につながっていくことを目的とし実施する。

ア　緑のカーテン事業

ａ　苗・ネットの配布（市民・事業者）

苗・ネットを１００セット無料配布し、コンテスト参加を促す。（広報５月号で周知）

※苗を上手に植えるコツなどのリーフレットも配布

ｂ　公共施設での緑のカーテン設置

市内公共施設、保育園、小中学校、福祉会館等に緑のカーテンを設置する。

ｃ　緑のカーテンコンテストの実施

対　　象：一般部門（市内にある一般住宅および事業所）、公共施設部門（学校、保育園等）

実　施　日：令和７年７月１７日～８月２９日

審　　査：令和７年９月頃（委員２名に依頼予定）

表　彰　式：令和７年１月頃（予定）

目標：７０件（コンテスト応募件数）

イ　緑化推進補助事業

市内の緑化の推進を図るため、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づき、市民や事業者が行う優良な民有地の緑化の経費の一部に対し、補助する。

※屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置にかかる工事費用

（１５）環境学習（ＥＳＤ講座）の実施（Ｄ１）

ア　コミュニティ公募提案型事業（にっしんＥＳＤ事業）の実施

対　　象：市内在住・在勤・在学の方

実 施 日：それぞれの講座の開催日

実施方法：市民団体へ事業を委託

イ　企業と連携した講座の実施

対　　象：市内在住・在勤・在学の方

実 施 日：それぞれの講座の開催日

実施方法：民間企業と連携して実施する。

ウ　省エネ倶楽部事業等

目標：１，５００人（ＥＳＤ講座参加者数）、５５講座（講座実施数）

（１６）各イベントへの参加（Ｄ２）

市民一人ひとりが環境活動に取り組めるよう、イベントの場を活用する。

５月　５３０運動

７月　わいわいフェスティバル

（１７）事業の広報　（Ｄ２）

ア　環境まちづくりサポーターズ会員へのメールマガジン配信（毎月１５日配信予定）

イ　広報にっしん（予定）

随時：にっしんＥＳＤ講座参加者募集

４月：住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金・次世代自動車購入費等補助金

５月：太陽光発電設備等の共同購入事業参加者募集①

緑のカーテン苗・ネットの無料配布募集

７月：緑のカーテンコンテスト参加者募集

８月：太陽光発電設備等の共同購入事業参加者募集②

１２月：環境まちづくりサポーターズポイント抽選会告知

ウ　市ホームページへの掲載

市ホームページで当協議会の事業等について周知・啓発を行う。

令和７年度日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における事業計画の位置づけ

資料NO.4

目標		施策方針				具体的施策内容	令和７年度事業計画
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促す。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをＰＲするとともに、普及促進のための補助等の支援を行う。	（１）住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業の実施 （２）東邦ガス株式会社との連携によるＪクレジット創出プロジェクト （３）にっしん省エネ倶楽部事業の実施 （４）公共施設のＬＥＤ化の実施 （８）公共施設の空調等設備の省エネ設備への更新
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制する。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット･ゼロ･エネルギー･ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進する。	（１）住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業の実施 （３）にっしん省エネ倶楽部事業の実施 （５）太陽光発電設備等の共同購入事業の実施
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促す。	（３）にっしん省エネ倶楽部事業の実施 （６）次世代自動車購入費等補助事業の実施 （７）公共施設への次世代自動車の充電ステーション設置事業
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図る。	（２）東邦ガス株式会社との連携によるＪクレジット創出プロジェクト （３）にっしん省エネ倶楽部事業の実施
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組む。	（２）東邦ガス株式会社との連携によるＪクレジット創出プロジェクト （４）公共施設のＬＥＤ化の実施 （８）公共施設の空調等設備の省エネ設備への更新 （９）日進市環境保全･創出のための行動計画の推進
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進する。	（１）住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業の実施 （３）にっしん省エネ倶楽部事業の実施 （５）太陽光発電設備等の共同購入事業の実施 （１０）産業立地促進奨励制度の実施
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促す。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促す。	（１）住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業の実施 （３）にっしん省エネ倶楽部事業の実施 （５）太陽光発電設備等の共同購入事業の実施
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促す。	（３）にっしん省エネ倶楽部事業の実施 （１１）地域公共交通計画に基づく取組
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進める。	（３）にっしん省エネ倶楽部事業の実施 （１２）プラスチックの一括回収の実施
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進する。	（３）にっしん省エネ倶楽部事業の実施 （１３）食の地産地消による省エネの推進
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進める。	（３）にっしん省エネ倶楽部事業の実施 （１４）緑化等による温室効果ガス等の削減事業
		D	行動する人を増やし、ともに活動します。	①	にっしんＥＳＤ事業の推進	市民団体や事業者と連携したＥＳＤ事業を実施する。	（３）にっしん省エネ倶楽部事業の実施 （１５）環境学習（ＥＳＤ講座）の実施
				②	環境行動の推進	市民一人ひとりが環境活動に取り組めるよう情報提供や制度への参加促進に努める。	（３）にっしん省エネ倶楽部事業の実施 （１６）各イベントへの参加 （１７）事業の広報

令和６年度実績・令和７年度計画　取組シート

目標		施策方針				具体的施策内容	令和６年度実績・令和７年度計画
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをＰＲするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	専任の事業所で勤務していないので、いずれの質問にも個人の立場で回答します。 ＜令和６年度＞自宅での機器導入予定は現段階ではない。 ＜令和７年度＞テレビ、エアコン、給湯器の更新時期が近づいているので、更新時は　CFP表示、省エネマークを参考に買い替えしたい。
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット･ゼロ･エネルギー･ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	＜令和６年度＞マンション住まいのため、新設備導入等により省エネ化に寄与することがない予定。 ＜令和７年度＞個別所有の給湯設備、冷暖房設備の更新時期が迫っており、省エネラベル等を参照して新設備に更新する。 （ただし、コストも考慮するつもり）
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	＜令和６年度＞現状のハイブリッドカーからの買い替え予定なし。 ＜令和７年度＞将来的には、一層燃費向上した駆動方式自動車も検討したい。マンション住まいのため、現状ではEVは検討対象外。
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	＜令和６年度＞自宅内の照明は、ほとんどLED化済み。一部蛍光灯のLED化を検討中。マンション住まいで冬場の暖房は利用していない。 ＜令和７年度＞健康リスクも考慮し、できるだけ消費電力の少ない冷房/暖房機器を選択予定。
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	＜令和６，７年度＞マンション住まいのため、設備導入は困難。再生可能電力の個人導入は、コスト面のメリットも含め、継続検討。
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	＜令和６年度＞導入計画なし。 ＜令和７年度＞電力会社の選択による再生可能電力の個人導入も考えられるが、コスト面も考慮しつつ導入検討を進めたい。
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	＜令和６年度＞もっぱら自家用車で移動。公共交通では時間ロス大きい。 ＜令和７年度＞移動時間を考慮すると自家用車移動を選択してしまうが、できる限り公共輸送機関の利用も選択したい。
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	＜令和６年度＞極力、簡易包装の製品を購入。マイバックは常に持参。プラ製品の回収にも取り組み中。 ＜令和７年度＞分別回収は実践中であるが、リサイクル製品の購入にも努めたい。
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	＜令和６年度＞コスト優先で商品は選択してきた。気候変動に影響の大きな肉食は少なくなってきた。 ＜令和７年度＞可能な範囲で地産地消に寄与したいが、製品はグローバル化（原料/部品の世界調達など）しているので、選択することは困難になっている。
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	＜令和６年度＞マンション住まいであり、緑の創出には寄与していない。 ＜令和７年度＞実家の庭の樹木からの剪定枝は、燃えるごみとしてしか排出できない。できればエネルギー化などの資源として排出したいが、選択肢がない。

令和６年度実績・令和７年度計画　取組シート

目標		施策方針				具体的施策内容	令和６年度実績・令和７年度計画
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをＰＲするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	＜令和６年度＞ ・エアコン故障に伴い、省エネ性能の高い機器に取替 ・経年劣化の冷蔵庫について、省エネ性能の高い機器に取替 ＜令和７年度＞ ・建物照明設備のＬＥＤ化実施（本館建物および別棟建物）
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット･ゼロ･エネルギー･ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	＜令和６年度＞ ・執務室１フロア化による照明・空調機等の使用抑制
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	＜令和６年度＞ ・社有車両におけるエコドライブの徹底 （急ブレーキ・急ハンドル・急加速をシステム検知・記録） ・業務用車輌への電気自動車(EV・PHEV・HV)の導入 既設４台、新規１台　計５台 ＜令和８年度以降＞ ・業務用車輌への電気自動車(EV・PHEV・HV)の導入 （特殊車両等を除き2030年までに100%導入予定）全15台
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	＜令和６年度＞ ・建物空調は制御盤にてタイマー設定し、自動切設定を実施 ・退社時の電源オフ確認（パソコン・照明・加湿器等） ・身近な節電対策への取り組み（トイレの温水・便座の設定温度を下げる、廊下・トイレ・給湯室は必要時のみ点灯、ハンドドライヤー・小型温水器電源OFF） ・節水型シャワーヘッドへの取替 ・在宅勤務・リモート会議の活用
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	＜令和６年度＞ ・業務文書や会議資料のペーパーレス化推進 ・印刷時の工夫により、用紙枚数や複写枚数を削減 ・「紙ごみ」は分別してリサイクル(可燃ごみと混同しない) ・電線くず・廃プラスチックのリサイクル ・リサイクルペーパー・リサイクルトイレットペーパー購入 ＜令和７年度＞ ・ＤＸ推進によるさらなるペーパーレス化推進
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	＜令和６年度＞ ・クリーンウォーキングへのボランティア参加 ・「緑のカーテン」キャンペーンの展開 （アサガオ・ニガウリの種配付）

令和６年度実績・令和７年度計画　取組シート

目標		施策方針				具体的施策内容	令和６年度実績・令和７年度計画
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをＰＲするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	＜令和6年度＞ 高効率ガス空調、LED照明等の省エネ設備の導入 ＜令和7年度＞＜令和8年度＞ 令和6年度活動を継続
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット･ゼロ･エネルギー･ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	＜令和6年度＞ 建物別のエネルギー使用量実績の管理・周知。「オフィス省エネマニュアル」の周知。不要照明の消灯、空調温度の適正化、エレベータの使用抑制等を実施。また、省エネ設備の導などの投資検討の際に、インターナルカーボンプライシングを試行導入。 ＜令和7年度＞＜令和8年度＞ 令和6年度活動を継続。
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	＜令和6年度＞ 燃料電池自動車の普及に貢献するため、水素ステーションを整備。みなとアクルスでは、水素ステーションから水素導管を敷設し、コージェネや燃料電池などの水素利用設備へ供給することについての具体化を検討。 低公害車の導入。 ＜令和7年度＞＜令和8年度＞ 令和6年度活動を継続。
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	＜令和6年度＞ 家庭用燃料電池を設置された市民を対象に、日進市と連携してＪクレジット創出プロジェクトを実施。 ＜令和7年度＞＜令和8年度＞ 令和6年度活動を継続。
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	＜令和6年度＞ 電気事業において、再生可能エネルギーの電源開発・調達を拡大。 ＜令和7年度＞＜令和8年度＞ 令和6年度活動を継続。
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	＜令和6年度＞ 自治体等と共同で設立した地域新電力において、ゴミ発電等の地域の再生可能エネルギーを公共施設などへ供給。 ＜令和7年度＞＜令和8年度＞ 再エネの普及に向けた再投資や、自治体への寄附等に還元。
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	＜令和6年度＞ 通勤は公共交通機関の利用を基本としている。 ＜令和7年度＞＜令和8年度＞ 令和6年度活動を継続。
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	＜令和6年度＞ ペーパーレスを推進するなど、一般廃棄物の削減と再資源化を継続。非開削工法の導入、仮埋戻し材活用の推進による掘削土類の発生量を抑制。 ＜令和7年度＞＜令和8年度＞ 令和6年度活動を継続。
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	＜令和6年度＞ みなとアクルスでは分譲マンション全戸に「エネファームtypeS」を設置し、余剰電力の他施設融通などエネルギーの地産地消を推進。 ＜令和7年度＞＜令和8年度＞ 令和6年度活動を継続
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	<令和6年度＞ ・里山保全活動を実施しているNPO・企業等の活動に参加。 ＜令和7年度＞＜令和8年度＞ 令和6年度活動を継続。

令和６年度実績・令和７年度計画　取組シート

目標		施策方針				具体的施策内容	令和６年度実績・令和７年度計画
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをＰＲするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	JAあいち尾東では、令和７年度以降は空調機・電気機器・照明器具等についても、環境に配慮した消費エネルギーの少ない器具備品に更新し、省エネ化を実現して行きます。
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット･ゼロ･エネルギー･ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	施設再編計画に基づき、令和７年６月に日進園芸センター建物を更新し、建物については断熱性を向上させ、省エネ化を実現します。また、園芸センター駐車場にEV充電設備を設置する予定です。
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	現在、エコカー・ハイブリット車等の環境に配慮した車両の導入予定はないですが、今後の検討課題として取り組んで行く予定です。
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	JAあいち尾東が毎月発行する広報誌（ぐりんぷらざ）で省エネ等の特集を組み、省エネの役立つ情報を掲載する予定です。
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	JAあいち尾東では現在、米野木支店で太陽光発電を導入していますが、全体での導入は進めておりません。
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	現在、中部電力と契約をしていますが、今後も検討し、温室ガスの排出削減に努めて参ります。
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	JAあいち尾東では基本的にweb会議を導入し、ｃｏ2削減に努めています。また、集合研修・集合会議については乗り合わせで参加するように役職員に促しています。
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	ゴミの分別化を徹底し、適切にリサイクルされる仕組みを実践し、産業廃棄物処理に伴う温室ガス削減に取り組んでいます。また、ペーパーレス会議導入により、電子化にすることで資源の有効活用に努めています。
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	JAあいち尾東ではグリーンセンターにおいて、地元農家が栽培した野菜を販売する産直所を設置し、米・野菜等の地産地消に取り組んでいます。
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	JAあいち尾東では令和７年度以降もCO2削減やヒートアイランド現象の抑制や緩和に寄与するため、田畑等の農地保全活動を通じて、緑の保全、創出に努めます。

令和６年度実績・令和７年度計画　取組シート

目標		施策方針				具体的施策内容	令和６年度実績・令和７年度計画
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをＰＲするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	＜令和６年度＞現在、全営業所及びバス車両にＬＥＤ照明器具を導入。 ＜令和７年度＞今後、新造バス車両にＬＥＤ照明器具を導入。
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット･ゼロ･エネルギー･ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	＜令和６年度＞当営業所では、小型のＥＶ車両を２両導入し、他営業所では大型のＥＶ車両を1両と小型のＥＶ車両１両を導入。また、他営業所でＦＣＶ車の導入。 ＜令和７年度＞他営業所で大型ＥＶ車両を１両導入。
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	＜令和６年度＞現在、他営業所において太陽光発電装置を導入。 ＜令和７年度＞来年度以降、営業所建て替えなどのタイミングで太陽光発電装置を導入予定。
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	＜令和６年度＞ジブリパークなどの多客路線の増便を実施。バスの利用促進を図るため、各営業所おいてバスの乗り方教室を随時実施。 ＜令和７年度＞各営業所おいてバスの乗り方教室を随時実施。
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	

令和６年度実績・令和７年度計画　取組シート

目標		施策方針				具体的施策内容	令和６年度実績・令和７年度計画
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをＰＲするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	＜令和6年度＞ 工場空調に大型換気システムを採用しエアコン稼働減 事務棟LED照明化継続 ＜令和7年度＞ コンプレッサーの更新 ＜令和8年＞ コンプレッサーの台数削減
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット･ゼロ･エネルギー･ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	遮熱塗装実施済のため今後計画なし
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	＜令和6年度＞ 社有車のトラック1台の更新 ＜令和7年度＞ EV、ハイブリッド車の拡販協力金展開
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	＜令和6年度＞ 全員参加型CN活動展開(LED,ｴｱ漏れ等) ＜令和7年度＞ 各課単位のCN活動報告会の開催
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	工場耐久検討し設置可能な工場へ太陽光設置済 ＜令和7年度以降＞ 壁への発電パネル検討中
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	現状太陽光発電量の97%を使用し、残りは電力会社が売電 ＜令和8年度＞ 蓄電システム検討
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	＜令和7年度以降＞ 通勤手当の改訂によるエコモビリティへの誘導
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	＜令和6年度＞ リサイクル資源とするため樹脂・紙・ビニールの油汚れ対策
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	＜令和7年度以降＞ 回生エネルギーの探索
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	計画なし

令和６年度実績・令和７年度計画　取組シート

目標		施策方針				具体的施策内容	令和６年度実績・令和７年度計画
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをＰＲするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	＜令和６年度＞ ・応接室等エアコン入替（３台） ＜令和７年度＞ ・事務所内エアコン順次入替予定
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット･ゼロ･エネルギー･ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	＜令和６年度＞ ・社有車入替の際には、ＰＨＶ等環境性能に優れた車両を選択 ＜令和７年度＞ ・継続
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	＜令和６年度＞ ・社内コミュニケーションツールや社内報にて、従業員への情報提供 ＜令和７年度＞ ・継続
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	＜令和６年度＞ ・岐阜久尻工場へ太陽光パネル設置（オンサイトＰＰＡ）
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	＜令和６年度＞ ・ペーパーレス化の推進 ＜令和７年度＞ ・ペーパーレス化の推進継続
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	＜令和６年度＞ ・事務所棟　グリーンカーテン実施 （日進みどりのカーテンコンテスト優秀賞受賞） ＜令和７年度＞ ・グリーンカーテン　範囲を拡げて実施予定

令和６年度実績・令和７年度計画　取組シート

目標		施策方針					具体的施策内容	令和６年度実績・令和７年度計画
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをＰＲするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	① ・空調機：老朽更新を中長期計画を立てて実施➡３台更新 ・照明は全LED化➡１部エリア完 ・ｺﾝﾌﾟﾚｯｻｰ、高効率の中型化に更新➡75KWに集約 ②継続取組みを行う 　LED化全完了 ③高効率熱処理炉の導入検討する
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット･ゼロ･エネルギー･ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	①一部建屋断熱材施工によるエネルギー費用低減 ②継続取組みを行う ③新技術の取り込み検討する
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	①アイドリングストップの推進をしています ②PHEV、FCV積極的導入（リース）検討する ③継続取組みを行う
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	① ・ISO14001更新 ・1回/月　工場長、各委員によるKPIの確認と取組み共有 ・1回/3カ月　　全役員による　　〃 ②③継続取組を行う
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	①未実施 ②CO2フリー電力購入（150ｋW） ③太陽光発電検討
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	①未実施 ②③検討
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	① ・アルカリ水仕様による更液頻度変更（廃液低減） ・廃液再利用取組み（廃液低減） ②③継続取組を行う
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	①②③今後も工場立地法の順守をする

令和６年度実績・令和７年度計画　取組シート

目標		施策方針				具体的施策内容	令和６年度実績・令和７年度計画
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをＰＲするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	〈令和6年度〉 ・照明器具のライトをLEDのものを選択した 〈令和7年度〉 ・洗濯機の買い替え→省エネ・節水タイプを購入予定
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット･ゼロ･エネルギー･ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	〈令和6年度〉 ・グリーンカーテンの実施及びエアコン室外機の日よけを設置 〈令和7年度〉 ・クリーンカーテンの継続
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	〈令和6年度〉 ・セカンドカーをe-Poewr車にしました。
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	〈令和6年度〉 ・エコバックの利用が定着 ・コンビニ等での停車時アイドリング停止 ・自動車利用を極力減らし、近場は徒歩または自転車を利用 〈令和7年度〉上記を継続する
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	〈令和7年度以降〉 ・リフォームのタイミングに合わせて太陽光発電の導入を検討したい
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	〈令和6年度〉 ・公共交通で移動できるときは極力利用する 〈令和7年度〉継続実施
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	〈令和6年度〉 ・捨てるものを付加価値のあるものにという【アップサイクル活動】を日進わいわいフェスにて実施。 ・地元の自治会にて、フードドライブ&パントリーを実施(月一回/丘の上カフェにて) 〈令和７年度〉 上記活動の継続に加えて、 ・ローリングストック(アルファ化米)を防災訓練の炊き出しで配布。 ★フードドライブと防災備蓄品の啓蒙を自治会内で実施ていきたいと考えています。
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	

令和６年度実績・令和７年度計画　取組シート

目標		施策方針				具体的施策内容	令和６年度実績・令和７年度計画
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促す。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをＰＲするとともに、普及促進のための補助等の支援を行う。	＜R6年度＞長期間使用したエアコンを省エネ性能の高い機器に取替えた。また、居間の照明をLEDに取替えた。 ＜R7年度、R8年度以降＞引き続き電気機器の取替の際は省エネ性能に着目して選定していく。
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制する。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット･ゼロ･エネルギー･ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進する。	＜R6年度＞従来よりペアガラス、断熱カーテンの使用により断熱性の向上を図っている。 ＜R7年度、R8年度以降＞家のリフォームや建替えの際には省エネ性能に着目して検討する。
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促す。	＜R6年度＞エコドライブを意識して運転している。 ＜R7年度、8年度以降＞次回買換える際にはハイブリット車や電気自動車の購入を検討する。
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図る。	＜R6年度＞エアコンの温度設定をこまめに実施。また、サーキュレータを購入し冷房の効率化を図った。 ＜R7年度、R8年度以降＞製品やサービスの購入にあたっては、省エネ・低炭素型などの性能及び環境保全に関する企業の姿勢を考慮して商品を選択していく。
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組む。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進する。	＜R6年度＞家のリフォーム又は建替えの際に検討したい。 ＜R7年度、R8年度以降＞同上
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促す。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促す。	＜R6年度＞家のリフォームの際に検討したい。 ＜R7年度、8年度以降＞再生可能エネルギー由来電力の選択について検討したい。
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促す。	＜R6年度＞名古屋方面には行く時は渋滞も考慮して公共交通機関を利用している。 ＜R7年度、R8年度以降＞継続して実施する。
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進める。	＜R6年度＞ゴミ分別の徹底、エコバックの利用、詰め替え可能品の利用などによりゴミの削減を図っている。 ＜R7年度、R8年度以降＞継続して実施する。
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進する。	＜R6年度＞スーパーでは近隣農家の野菜・果実を優先的に購入している。 ＜R7年度、R8年度以降＞継続して実施する。
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進める。	＜R6年度＞日進市の北高上緑地や運動公園四季の森の保全を行う市民グループ及び公園愛護会に参加して緑の保全に努めている。 ＜R7年度、R8年度以降＞継続して実施する。

令和６年度実績・令和７年度計画　取組シート

目標		施策方針				具体的施策内容	令和６年度実績・令和７年度計画
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをＰＲするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	〈令和6年度〉【草木の堆肥化】 今和6年市民会館で催された「菌ちゃん農法」の講演会後、草木の堆肥化農法の試みが広かっている。草木の肥化効果は私も長年畑で実行してきて確実なものと実感している。個人・農家の中で広がっていくと、かなりのエネルギー削減になる。出来る現模からはじめて推進していってほしい。 【ノーマイクロプラスチック」の取組 5月にグリーンカーテン用ヘチマ苗100本を環境課に協力した。ヘチマタワシは使い勝手がよく、昨年は沢山作り広めた。9月に講習会を行った。ヘチマ料理も栄養価が高く、なかなかよいので、個人でも農協でも広めていただきたい。 〈令和7，8年度〉 自分の畑、農育の畑でこれからも土づくりの基本として実行していく。ノーマイクロプラスチックについての講演会では興味を示した人が多くいたので、令和7年度も進めていく予定。
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	〈令和6年度〉【にっしん市民環境ネット（農育プロジェクト）】 休耕田を活用し、２２年目の活動になる。農に親しむ人を増やし、食・命・環境を大切に思う活動→若い家族会員が多く集まってきて育っている。 お米作りから見えてくるもの ・食料需給率の問題(地産地消の大切さ) ・食の安全 ・今ある環境資源を大切に(もっと農業者をふやそう) 〈令和7年度〉 次世代へ継げられるスタッフも育ち、続けて実行していく
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	〈令和6年度〉【里山保全に向けて】 日進に残された希少な里山や湿地環境を知ってもらって、大切に守っていくことを受け継ぐ活動。ESD事業で観察会、ゴミ拾い、リース作り行った。 【竹林の手入れ(竹細工講習会）】 梨の木小学校の竹林手入れを手はじめに竹を活用する。教育現場と結びつけられるとよい。 〈令和7、8年度〉 若い世代へ継ぐことができ、引き続き保全活動を実行していく。竹林については、月1回で竹切作業を実行してきたがこれからは竹利用をもっと進め形にして行きたい。2月初めにはチップ作業の見学予定。チップをパウダーにし、畑・田んぼに実験的に使用する予定。